

第4回エクソソームを含む細胞外小胞（EV）を利用した
治療用製剤に関する専門部会
資料取扱区分表

令和4年3月30日

第4回エクソソームを含む細胞外小胞（EV）を利用した治療用製剤に関する専門部会における資料の取扱区分は以下のとおりです。取扱区分に応じた対応をお願い申し上げます。

【参考】

	資料取扱区分	持ち帰り	注意
①	厳重管理	不可	会議終了後回収します。席上に残してください。
②	取扱注意	可	厳重に保管し、コピー等の複製、第三者への開示はご遠慮ください。
③	その他	可	委員各自で適切に保管・管理・廃棄してください。

【資料取扱区分】

資料1	その他
資料2	取扱注意
資料3	取扱注意
参考資料1	その他